

第9回あきる野市 あいさつ標語カルタ大会参加者募集!

おとなが手本のあきる野市推進事業として、「あいさつ標語カルタ大会」を開催します。



- ▽日時 7月8日(土) 午後1時～4時40分(予定)
- ▽場所 五日市フラインプラザ
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方
- ▽定員 130チーム(抽選)
- ▽競技方法 3人1チームで対戦します。「あいさつ標語カルタ」読み札の読み上げにより絵札を取り合い、合計数の多いチームの勝ち抜き戦です。
- ▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-0814 二宮350、直通558・2438)
- ▽申込み方法 6月2日(金)消印有効)までに、部門、代表者名、住所、連絡先、チーム名、学校名、参加者全員の氏名、学年を記入の上、郵送するか直接窓口にお持ちください。電話でも受け付けます。
- ▽その他 各都府県に優勝・準優勝・第3位のチームに賞状、記念品を贈呈します。
- ※参加者は、傷害保険に加入します(費用は主催者負担)。
- ※大会用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

資源集回収団体を 表彰しました



- 5月13日に行われた第44回あきる野市リサイクルフェアで、平成28年度資源集回収事業の回収実績が優秀だった次の団体を表彰しました。
- これは、資源集回収事業の推進に寄与された実績が認められたものです。
- ▽表彰団体
 - 菅生一座
 - 大塚地区親睦会
 - 西ヶ谷戸町内会
- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

国民年金保険料は 追納ができます

国民年金保険料の全額免除や、一部免除の承認を受けた期間と納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間がある場合は、保険料の全額を納めた場合と比べ、将来受け取れる年金額が少なくなりますが、これらの期間がある方は、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。

- ▽対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(保険料の免除などを受けている方、国民年金基金に加入されている方を除く)
- ▽納付方法 申込み月から付加保険料を納められます。
- ▽持ち物 年金手帳、はんこ
- ▽申込み・問合せ 保険年金課合窓口係(申込みのみ)、青梅年金事務所(☎0428・303410)

スクールガードリーダーによる巡回



市では、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の一環として、警察官OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱しています。スクールガードリーダーは、効果的・継続的な安全体制の確保のため、学校などの巡回指導や学校安全ボランティアへの指導等を実施しています。

- 登下校時、校門周辺と通学路を中心とした見回り
- 校内の施設設備の安全状況の確認
- 学校の防犯・安全体制に関する相談・助言
- 学校安全ボランティアの取組への助言
- ▽被委嘱者・担当学区
 - 小林兼良さん(東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、一の谷小学校)
 - 伊藤博武さん(多西小学校、屋城小学校、草花小学校、前田小学校)
 - 柴田健次さん(増戸小学校、五日市小学校)
- ▽その他 任期は、平成30年3月31日まで
- ▽問合せ 教育総務課学務係

第2回創業セミナー お金をかけずに始めるWEBマーケティング



ホームページの作成と運営のポイント、SNSを活用したマーケティング、無料で作成できるネットショップとホームページについて解説します。

- ▽日時 6月15日(木) 午後3時～4時30分
- ▽場所 Bi@Sta スモールオフィス(あきる野ルピア2階)
- ▽講師 藤田尚美さん(中小企業診断士)
- ▽定員 5人
- ▽費用 無料
- ▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta (☎518・7778)

臨時福祉給付金 (経済対策分) 申請受付中

申請書は、対象となる可能性のある方へ4月上旬に送付しています。市内の児童福祉施設、里親養育家庭などに入居している方で、申請書が届かない方は、お問い合わせください。

- ▽申請期間 7月3日(月)必着)までに、申請書に必要事項を記入の上、送付してください。
- ▽その他 支給までに、申請から約2か月掛かります。
- ▽問合せ 生活福祉課庶務計画係、給付金専用ダイヤル(☎0570・092・506 (ナビダイヤル)、平日午前8時30分～午後5時)

6月1日は 人権擁護委員の日 特設人権の上相談を開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市では、特設相談窓口を開設し、人権に関する相談などを受け付けます。

- ▽日時 6月1日(木) 午後1時30分～4時30分
- ▽場所 あきる野ルピア3階ルピア会議室
- ▽定員 3人(予約制)
- ▽予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

日本郵便(株) あきる野郵便局と 「不法投棄の情報提供に 関する協定」を 締結しました

市では、郵便局ネットワークを通じ、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。この協定により、不法投棄の情報提供について、協力が得られることになりました。

- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

住宅用火災警報器を 点検しましょう

住宅用火災警報器の設置が正しく動作するか点検しましょう。点検方法は、タイプで異なりますが、テストボタンを押すか、ひもを引くことで確認できます。電池切れや警報器にはこりが付くと、正常に作動しません。詳しい点検・整備方法は、取扱説明書で確認してください。

空き地の適正管理 (草刈りなど)を お願いします

これからの季節、空き地などの雑草を放置すると、害虫の発生や、ごみの不法投棄、交通障害、枯草火災の発生の原因となります。空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、住み良い環境づくりのために、空き地の適正管理をお願いします。

- また、市では草刈り機の貸し出しを無料で行っていますので、希望される方は、お問い合わせください。
- ▽問合せ 生活環境課生活環境係